

第5章 計画の推進体制

1 計画の推進

計画の推進にあたっては、「自分で、仲間で、地域で、取り組もう健康づくり！」をスローガンに、すべての市民が、住み慣れた地域で、生涯にわたり健やかで心豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域や世代間で互いに支えあい、希望や生きがいを持って生き生きと暮らせるまちの実現を目指すことを目的に進めてまいります。

そのためには、市民、事業者や関係団体等と市が、計画の目的や目指す方向性を共有し、さまざまな健康づくりの場で連携して活動を進めることが重要です。

市は計画の趣旨や内容の周知に努めるとともに、地域の健康づくりに関する自主活動を活性化し、ネットワークの構築を進め、環境を整備します。これらの取組を効果的に進めるため、庁内の関係部署により構成する地域保健医療計画推進委員会を組織し、相互に連携して健康づくりを推進していきます。

2 計画の進行管理と評価

(1) 計画の進行管理

計画の進行管理は、関係機関・団体からの代表者、学識経験者、関係行政機関の職員および市民代表の公募委員により構成する立川市保健医療推進協議会（以下「協議会」という。）が行います。

計画では、各施策について、地域の現状と課題を踏まえて設定した取組目標および具体的な取組内容を記載しています。市は毎年、取組の実施状況を協議会へ報告し、協議会はそれを検証・協議し、着実な推進に向けた取組方策等について意見を述べます。

(2) 計画の達成状況の評価

市は、計画策定時に設定した目標の達成状況や成果の状況を把握するため、「立川市民の健康づくりに関する意識調査」を実施し、計画の評価をとりまとめ、協議会へ報告します。

市民をはじめ、計画に関わる様々な推進主体が、健康づくりの推進について理解を深め、地域ぐるみで目標達成に取り組めるよう、取組の実施状況や評価結果は、必要に応じて適切に市広報紙や市ホームページ等を活用して公表していきます。